

令和2年度 第3回 平塚市介護保険運営協議会 会議録

令和2年12月15日(火) 13:30～15:00

平塚市青少年会館 集会室

出席者（委員）

上野会長、山梨副会長、松下傳委員、関口委員、松下京子委員、大畑委員、柳川委員、  
内田委員、小川委員、齋藤委員、井上委員、船水委員

（12名出席 欠席 水野委員）

（事務局）

岩崎福祉部長

（高齢福祉課）久保課長、岩本課長代理、渡邊主査

（地域包括ケア推進課）中村課長、相原課長代理、笹井課長代理

（介護保険課）脇課長、尾崎課長代理、渡邊課長代理、鈴木担当長、

高橋主管、宮田主査、田中主任、今井主事

I 開会

岩崎福祉部長からあいさつ

II 議事

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており、平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により会議  
は成立。また、傍聴者1名。

報告1 居宅介護支援事業所の指定等について

資料1に基づき、居宅介護支援事業所の指定等について、事務局より説明。

（質問・意見）特になし。

報告2 地域密着型サービス事業所の指定等について

資料2に基づき地域密着型サービス事業所の新規指定、指定更新等について、事務局よ  
り説明。

(質問・意見) 特になし。

議案1 「平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画〔第8期〕）令和3年度～令和5年度（素案）」について

資料3に基づき「平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画〔第8期〕）令和3年度～令和5年度（素案）」について、事務局より説明。

委員 第8期計画の重点事業に、高齢者よろず相談センターの機能強化として、基幹型・機能強化型センターの設置とあるが、これはどういった感じになるのか、どういう所を強化していきたいのかもう少しイメージを説明していただきたい。

事務局 現状では、平塚市内に13か所ある地域包括支援センターは全て同じ機能であるため、例えば一つのセンターで対応に困る案件が発生した場合、どこにも相談する場所がない。現在は在宅医療介護連携支援センターが、地域包括支援センターのサポートをしているが、より現場に即した、とりまとめや後方支援など他の包括とは違った機能を持つセンターの設置を考えている。それを、市役所の中に置くか、外部に委託するかといった具体的なところはこれから検討を進めていく。

委員 住み慣れた地域の中で暮らしていく上で、看取りなども考えた場合、医療と介護の連携が非常に重要になるため、強化して取り組まなければいけないと思う。医療介護連携として、医療と介護のデータが共有できるようなシステムの構築は考えていないのか。

事務局 現時点では、具体的にどういったデータを連携するという考えはない。ただし、最近では新型コロナウイルスの影響により、オンラインを用いたウェブ会議などはかなり進んできているため、そのような面からデータ等を利用した連携の可能性はあるとは考えている。

委員 基幹型センターとは要するに、13か所ある地域包括支援センターをいくつかに分け、各エリアのまとめ役として、人員や予算などの配分を重点的に行うイメージなのか。

事務局 グループ分けをするのではなく、市全体で1か所の設置を考えている。

委員 基幹型センターでは、13か所の地域包括支援センターをとりまとめ、相談機能を強化して各地域包括支援センターからの相談を受けるほか、研修の企画などをする教育機関を持つということか。

事務局 貴見のとおり。

委員 基幹型センターと他の地域包括センターの間で上下関係が生じないようにしてほしい。責任と権限をはっきりさせ、お互い助け合うような仕組みにしてもらいたい。

事務局 他の自治体における基幹型センターの例としては、複数ある地域包括支援センターの一つが基幹型センターになるケースや、行政の中に基幹型センターを作って全体の取りまとめを行うケースなどがある。このような先進自治体の例などもよく研究しつつ、また、地域包括支援センターとも意見交換しながら、第8期計画の中で基幹型センターをどのように設置していくのか、これから具体的に検討していく。

委員 今現在は、平塚市の在宅医療介護連携支援センターが連携を後方支援しており、平塚市内の地域包括支援センターから、困難事例の相談や、研修会の希望などを受け付けている。そのため、基幹型センターは、在宅医療介護連携支援センターと機能が重複しないようにする必要がある。また、他の地域包括支援センターと上下関係がないほうがよいという意見もある。そこで、後方支援機能を担っている、在宅医療介護連携支援センターの機能を強化することも方法の一つではないかと感じた。

委員 認知機能の検査について、この検査は非常にいい面と、やり方によって相手をかなり傷つける、例えば認知症とわからず、検査結果が悪いとショックを受けて活動を止めてしまうケースのような悪い面の二面性があると考えている。認知機能検査を推進することには賛成するが、結果が悪かった方への対応はしっかり行ってもらいたい。

事務局 認知機能検査の結果への対応については、すでに、実際に検査に携わる地域包括支援センターの職員をお願いしているところである。

#### 議事に入る前の確認事項

議案2及び議案3について、公表前の計画に係る未確定の情報が含まれており、公開することにより不正確な理解や誤解を与えられ考えられるため、「平塚市介護保険運営協議会規則 第5条ただし書き、その他会長が特に必要と認めたときは、協議会の議決により、公開しないことができる」の規定により、これらの議案を非公開とする。

議案2 介護保険事業計画（第8期）に係る介護サービス見込量（案）について

議案3 介護保険事業計画（第8期）に係る施設整備（案）について

※非公開案件

その他

次回の運営協議会の開催は、令和3年2月17日を予定している。

III 閉会